

併により文言が新市の実情にそぐわなくなるものなどについては、新市において新たな制定、修正等を検討する。

協議第16号 公共的団体等の取扱いについて

原案のとおり決定

公共的団体等については、新市の速やかな一体性を確立するため、それぞれの団体の実情を尊重しながら、次のとおり調整に努める。

- 1 共通の目的を持った団体は、原則として合併時に統合できるよう調整に努める。
2 共通の目的を持った団体で、統合に時間を要する団体は、将来の統合に向けて検討が進められるよう調整に努める。
3 独自の目的を持った団体は、原則として現行のとおりとする。

報告事項

報告第8号 各種事務事業の取扱いについて(B・Cランク)その1

第1回合併協議会で決定された「事務事業一元化の基本方針」をもとに、専門部会(企画部会及び総務部会)及び幹事会で協議(報告)された75項目の各種事務事業の取扱いについて報告し、承認されました。

報告第9号 相模原市、津久井町及び相模湖町の廃置分合について

本年3月31日に県知事へ申請を行った相模原市、津久井町及び相模湖町の廃置分合について、県議会の議決を経て、7月14日付で県知事より

廃置分合の決定書が交付された旨を報告しました。

その他

(1) 今後の協議会開催日程(案)について
第4回相模原市・藤野町合併協議会は、10月17日(月)午後1時30分から、神奈川県立藤野芸術の家において開催することが決まりました。(詳しくは、4面の会議開催のお知らせをご覧ください。)

アドバイザーからの一言
辻アドバイザー

本日も重要な論点が出てきた。特に都市内分権については、昨年、相模原市の都市経営ビジョン策定委員会の中で「津久井郡のあり方を一つの範と考えて、いいものがないか」という議論があった。今後は、市、

郡、町、自治会という重層構造をどのようにしたら、効果的な自治の枠組みにできるかを考えるべきである。
また、総合的な事務所のあり方では、単なる窓口機能から、地域の問題を解決していくために、まちづくり支援機能に重点が移ってくる。その中で、どのような事務分担なり職員の配置なりを試行錯誤していけばよいのかが重要な論点となる。自治の仕組みというのは、持続的な課題として取り組んでいくことが重要と考える。
次に、地域の活性化を考える上でも、職員の人事が重要であり、どの職場に配属されてもがんばってもらうために、機会に関しては市の職員も町の職員も平等で、結果に対しては公正ということが重要である。また、職員の能力を發揮するためにも、旧市町の垣根を越えて人事交流を行っていただきたいと思う。

相模原市・藤野町 合併市町村基本計画(素案その1)

まちづくりの基本方針

1 新市の将来像

新市は首都東京から約30~60kmに位置することから、東部では急速な都市化が進み、首都圏における広域的な役割を担う拠点都市として発展してきました。一方、西部は相模湖、奥相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖などにより神奈川県重要な水源地域となっており、丹沢大山国定公園や県立自然公園に指定されるなど豊かな自然環境を有しています。今後は、さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備により、広域的な交流拠点としての更なる発展の可能性が高まっていることから、東部においては様々な交流・活動の場となる中心市街地の活性化を図るとともに新しい拠点づくりに努め、西部においては地域特性を生かした観光や芸術などを通じてやすらぎと憩いの場を提供していくことが必要です。

このため、広域交流拠点としての機能の充実を図りつつ、水源地域を保全・活用し、豊かな自然環境と共生した都市基盤の整備や産業の振興を推進することにより、自然と産業が共存する活力ある地域として更に自立した都市づくりを進めるとともに、住民一人ひとりが主体となり、将来にわたって安心して質の高い市民生活を実現できるまちづくりを目指します。

『自然と産業が調和し 人と人がふれあう
活力ある自立分権都市 相模原』

~森が育む水の力 水がそだてるまちの力
まちにいづく人の力 地域の力と魅力を活かしたまちづくり~

2 まちづくりの考え方

地方分権時代にふさわしい新市を創っていくためには、合併による行政区域の拡大に伴い、地域に根ざしたきめ細かなまちづくりを進めることが今まで以上に必要となりますが、都市を経営するという視点に立って、協働と分権によるまちづくりを進めるとともに、効率的・効果的な行財政運営を推進することが不可欠です。

このため、市民一人ひとりが主体的にまちづくりに関わることによって、地域コミュニティやまちづくりを担う多様な主体の活性化を図り、都市内分権を進めることが重要です。また、市政の計画・実施・評価のすべての段階における市民参加を促進し、市民のニーズが的確に反映された、市民の満足度を高める施策の展開が求められます。さらに、民間活力の積極的な導入やIT化の推進、事務事業や組織体制の見直しなど、最少の経費で最大効果のサービスを提供していく必要があります。

(1) 協働と分権

市民一人ひとりが支え育て合う自立した社会を創り、誰もが住みよい地域社会の形成を目指すため、協働と分権の視点に立ったまちづくりを進めます。このため、広報・広聴活動の充実に努め、男女共同参画の理念を踏まえて、市民の市政への参画機会を拡充するとともに、都市内分権を推進します。

- 多様な主体の協働の推進
市民の市政への参画機会の拡充
都市内分権による住民自治の充実

(2) 効率的な行財政運営

市民一人ひとりが納得しうる質の高い市政運営を行うために、効率的・効果的な行財政運営、職員の資質の向上、情報公開の推進、近隣市町村との連携などに努めます。

- 持続的な都市経営を可能とする財政基盤の確立
民間活力やITを活用した最少経費で最大効果のサービス提供
既存事務事業の見直しと新たな行政ニーズに対応した取組の推進
適正な職員定数の管理
情報公開の推進
広域連携の推進

基本目標

将来像を実現するため、分野別にまちづくりの基本目標を設定します。

基本目標 交通、都市基盤

人、自然、産業、文化...新しい都市の
交流と発展を支える 質の高い交通・都市基盤をめざす

都市の健全な発展と市民生活の利便性や快適性の向上、そして人、自然、産業、文化など様々な交流の架け橋という観点から、骨格となる交通網の強化と質の高い都市

基盤の整備が重要となります。

このため、さがみ縦貫道路、津久井広域道路等の早期整備を図るとともに、鉄道輸送・バスネットワークの強化、新しい交通システムの導入等に取り組むことにより、高齢化や日常生活圏の拡大に伴う多様な交通ニーズに対応した公共交通網の確立を目指します。さらに、増え続ける自動車交通などを円滑に処理していくため、TDM(交通需要マネジメント)施策の推進に取り組み、交通渋滞の解消に努めます。

また、新市の核としての中心市街地や多様な拠点の形成に向けた基盤整備を図るとともに、水源地域の保全と生活環境の向上のための上下水道の整備や、高度情報化に対応する情報基盤の整備、公園等市民の憩いの場となる空間の整備、美しい都市景観の形成等を進め、快適で魅力ある居住環境の創造を目指します。

基本目標

自然・環境

自然の豊かさを日常的に感じるまちをめざす

新市の西部は広大な森林や清流、湖などみどり豊かな自然環境に恵まれており、神奈川県重要な水源地域となっています。また、自然と都市の融合や自然と人との共生をまちづくりの基本に、日常的に暮らしの中で自然を身近に感じられるようにすることにより、人々の自然に対する意識をより深いものとするのが求められています。

このため、水源涵養、治水、保健休養等の森林の有する公益的な機能に配慮した保全策を推進するとともに、自然環境に対する意識を啓発し、河川、湖の水質の向上を図るなど、水源地域の総合的な環境の向上を目指します。

また、市街地周辺においても里山、谷戸が残っているほか、相模川などの水辺や斜面林がみどりの軸を形成しており、市街地に残された貴重な平地林である木もれびの森や都市公園、緑地としての農地などと良好なみどりを形成することにより、都市内部でも自然を感じられるうおいと風格のあるまちづくりを目指します。

さらに、限られた資源を大切にす循環型社会の形成を目指すとともに、廃棄物の適正処理を目的とした施設整備を行うなど、環境に配慮した取組を進めます。

基本目標

産業、観光、土地利用

地域経済を支えるために生活・自然環境と調和し、
地域特性を活かした産業創生をめざす

新市の活力ある発展とゆとりある豊かな市民生活の実現には、多様な産業の振興と計画的な土地利用の推進が重要となります。

このため、新たな産業の誘致や大学・研究機関、インキュベーション施設と連携した工業振興に取り組むとともに、生活の核となる個性的・魅力的な商店街の形成を図ります。

新市の各地域の歴史・文化などをはじめとする特性を観光資源として捉え、積極的な情報発信に努め、観光の振興を図ります。特に、水源地域では、水辺環境や貴重な動植物が息する豊かな自然環境を保全しながら農林業の振興を図るとともに、文化・芸術などの地域特性を活かした観光振興などにより、都市住民が自然とふれあう場を提供します。

また、さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備を踏まえた計画的な土地利用を進めるとともに、市街地の高度利用や農業・森林地域での適切な土地利用など、地域の状況に応じた土地利用を図り、良好な居住環境の保全及び創造と秩序ある都市の発展を目指します。

基本目標

教育・文化、保健・医療・福祉、安全・安心

心の豊かさを育み、安心して生き活きた
市民生活の実現をめざす

生き活きた安全・安心な市民生活を実現するためには、心豊かな人づくりや人々にやさしいユニバーサルなまちづくりが重要となります。

このため、教育環境を充実し、地域固有の自然や歴史、文化などの資源を活用した体験学習や郷土学習を通じてふるさと意識の醸成に努め、人間性豊かな教育の実現を目指します。同時に、市民の自己実現の場としての文化、芸術活動の促進などにより、生きがいや心の豊かさが実感できるとともに、医療機関や福祉施設と家庭、地域とが連携した保健・医療・福祉体制を確立することにより、だれもが安心して生活できる地域社会の形成を目指します。

また、市街地から山間部まで、その地域特性に応じた防災・防犯対策を進め、市民が安全に安心して生活できるまちづくりを目指します。